

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成21年4月16日(2009.4.16)

【公開番号】特開2007-265359(P2007-265359A)

【公開日】平成19年10月11日(2007.10.11)

【年通号数】公開・登録公報2007-039

【出願番号】特願2006-93291(P2006-93291)

【国際特許分類】

G 06 F 17/21 (2006.01)

G 06 F 9/50 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/21 5 8 0 D

G 06 F 9/46 4 6 5 Z

【手続補正書】

【提出日】平成21年2月26日(2009.2.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

アプリケーションプログラムを動作させるサーバー装置に対してネットワークを介してサービス要求を行うクライアント装置であって、

前記ネットワークのトラフィック状態を取得するトラフィック状態取得手段と、

文字情報を入力する文字入力手段と、

文字情報を仮名漢字文字情報に変換するための入力ウィンドウを表示する入力ウィンドウ表示手段と、

前記トラフィック状態取得手段によって取得されたトラフィック状態が良好か否かを判別するトラフィック状態判別手段と、

前記トラフィック状態判別手段によって判別されたトラフィック状態が良好の場合は、前記文字入力手段によって入力された文字情報を前記サーバー装置へ送信する入力文字送信手段と、

前記トラフィック状態判別手段によって判別されたトラフィック状態が良好でない場合は、前記入力ウィンドウに対して前記文字入力手段によって入力された文字情報を対応する仮名漢字文字情報に変換する仮名漢字変換手段と、

前記仮名漢字変換手段によって変換された仮名漢字文字情報を前記サーバー装置へ送信する変換文字送信手段と、

を備えることを特徴とするクライアント装置。

【請求項2】

前記トラフィック状態取得手段は、前記ネットワーク上を流れるデータの通信速度を測定した測定結果をトラフィック状態として取得することを特徴とする請求項1に記載のクライアント装置。

【請求項3】

前記トラフィック状態取得手段は、前記サーバー装置に対して送信した所定の検査用パケットの送信時刻から返信時刻までの通信時間および前記サーバー装置までの通信距離に基づいて前記通信速度を算出することを特徴とする請求項2に記載のクライアント装置。

【請求項4】

前記トラフィック状態取得手段は、前記サーバー装置において前記アプリケーションプログラムのタスクが起動されると、前記通信速度を測定することを特徴とする請求項2または3に記載のクライアント装置。

【請求項5】

ネットワークを介したクライアント装置からのサービス要求に基づいてアプリケーションプログラムを動作させるサーバー装置であって、

前記クライアント装置から入力されたままの文字情報または仮名漢字変換された後の仮名漢字文字情報を受信する受信手段と、

前記クライアント装置から受信した情報が入力されたままの文字情報か仮名漢字変換された後の仮名漢字文字情報かを判別する文字情報判別手段と、

前記文字情報判別手段によって判別した結果が文字情報の場合は、この文字情報を対応する仮名漢字文字情報に変換する仮名漢字変換手段と、

前記仮名漢字変換された後の仮名漢字文字情報または前記仮名漢字変換手段によって変換した仮名漢字文字情報を、前記アプリケーションプログラムのタスクへの入力情報とするアプリケーション入力手段と、

を備えることを特徴とするサーバー装置。

【請求項6】

さらに、

前記ネットワークのトラフィック状態を取得するトラフィック状態取得手段と、

前記トラフィック状態取得手段によって取得したトラフィック状態を前記クライアント装置へ送信するトラフィック状態送信手段と、

を備えることを特徴とする請求項5に記載のサーバー装置。

【請求項7】

アプリケーションプログラムを動作させるサーバー装置に対してネットワークを介してサービス要求を行うクライアント装置のコンピュータを、

前記ネットワークのトラフィック状態を取得するトラフィック状態取得手段、

文字情報を入力する文字入力手段、

文字情報を仮名漢字文字情報に変換するための入力ウィンドウを表示する入力ウィンドウ表示手段、

前記トラフィック状態取得手段によって取得されたトラフィック状態が良好か否かを判別するトラフィック状態判別手段、

前記トラフィック状態判別手段によって判別されたトラフィック状態が良好の場合は、

前記文字入力手段によって入力された文字情報を前記サーバー装置へ送信する入力文字送信手段、

前記トラフィック状態判別手段によって判別されたトラフィック状態が良好でない場合は、前記入力ウィンドウに対して前記文字入力手段によって入力された文字情報を対応する仮名漢字文字情報に変換する仮名漢字変換手段、

前記仮名漢字変換手段によって変換された仮名漢字文字情報を前記サーバー装置へ送信する変換文字送信手段、

として機能させるためのプログラム。

【請求項8】

ネットワークを介したクライアント装置からのサービス要求に基づいてアプリケーションプログラムを動作させるサーバー装置のコンピュータを、

前記クライアント装置から入力されたままの文字情報または仮名漢字変換された後の仮名漢字文字情報を受信する受信手段、

前記クライアント装置から受信した情報が入力されたままの文字情報か仮名漢字変換された後の仮名漢字文字情報かを判別する文字情報判別手段、

前記文字情報判別手段によって判別した結果が文字情報の場合は、この文字情報を対応する仮名漢字文字情報に変換する仮名漢字変換手段、

前記仮名漢字変換された後の仮名漢字文字情報または前記仮名漢字変換手段によって変

換した仮名漢字文字情報を、前記アプリケーションプログラムのタスクへの入力情報とするアプリケーション入力手段、

として機能させるためのプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明は、上記課題を解決するため、下記のような構成を採用した。

すなわち、本発明の一態様によれば、本発明のクライアント装置は、アプリケーションプログラムを動作させるサーバー装置に対してネットワークを介してサービス要求を行うクライアント装置であって、前記ネットワークのトラフィック状態を取得するトラフィック状態取得手段と、文字情報を入力する文字入力手段と、文字情報を仮名漢字文字情報に変換するための入力ウィンドウを表示する入力ウィンドウ表示手段と、前記トラフィック状態取得手段によって取得されたトラフィック状態が良好か否かを判別するトラフィック状態判別手段と、前記トラフィック状態判別手段によって判別されたトラフィック状態が良好の場合は、前記文字入力手段によって入力された文字情報を前記サーバー装置へ送信する入力文字送信手段と、前記トラフィック状態判別手段によって判別されたトラフィック状態が良好でない場合は、前記入力ウィンドウに対して前記文字入力手段によって入力された文字情報を対応する仮名漢字文字情報に変換する仮名漢字変換手段と、前記仮名漢字変換手段によって変換された仮名漢字文字情報を前記サーバー装置へ送信する変換文字送信手段とを備えることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

また、本発明の一態様によれば、本発明のサーバー装置は、ネットワークを介したクライアント装置からのサービス要求に基づいてアプリケーションプログラムを動作させるサーバー装置であって、前記クライアント装置から入力されたままの文字情報を仮名漢字変換された後の仮名漢字文字情報を受信する受信手段と、前記クライアント装置から受信した情報が入力されたままの文字情報か仮名漢字変換された後の仮名漢字文字情報かを判別する文字情報判別手段と、前記文字情報判別手段によって判別した結果が文字情報の場合は、この文字情報を対応する仮名漢字文字情報に変換する仮名漢字変換手段と、前記仮名漢字変換された後の仮名漢字文字情報を前記仮名漢字変換手段によって変換した仮名漢字文字情報を、前記アプリケーションプログラムのタスクへの入力情報とするアプリケーション入力手段とを備えることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

また、本発明の一態様によれば、本発明のプログラムは、アプリケーションプログラムを動作させるサーバー装置に対してネットワークを介してサービス要求を行うクライアント装置のコンピュータを、前記ネットワークのトラフィック状態を取得するトラフィック状態取得手段、文字情報を入力する文字入力手段、文字情報を仮名漢字文字情報に変換するための入力ウィンドウを表示する入力ウィンドウ表示手段、前記トラフィック状態取得手段によって取得されたトラフィック状態が良好か否かを判別するトラフィック状態判別手段、前記トラフィック状態判別手段によって判別されたトラフィック状態が良好の場合は、前記文字入力手段によって入力された文字情報を前記サーバー装置へ送信する入力文字送信手段、前記トラフィック状態判別手段によって判別されたトラフィック状態が良好でない場合は、前記入力ウィンドウに対して前記文字入力手段によって入力された文字情報を対応する仮名漢字文字情報を変換する仮名漢字変換手段、前記仮名漢字変換手段によって変換された仮名漢字文字情報を前記サーバー装置へ送信する変換文字送信手段として機能させるためのプログラムである。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

また、本発明の一態様によれば、本発明のプログラムは、ネットワークを介したクライアント装置からのサービス要求に基づいてアプリケーションプログラムを動作させるサーバー装置のコンピュータを、前記クライアント装置から入力されたままの文字情報または仮名漢字変換された後の仮名漢字文字情報を受信する受信手段、前記クライアント装置から受信した情報が入力されたままの文字情報か仮名漢字変換された後の仮名漢字文字情報かを判別する文字情報判別手段、前記文字情報判別手段によって判別した結果が文字情報の場合は、この文字情報を対応する仮名漢字文字情報を変換する仮名漢字変換手段、前記仮名漢字変換された後の仮名漢字文字情報または前記仮名漢字変換手段によって変換した仮名漢字文字情報を、前記アプリケーションプログラムのタスクへの入力情報とするアプリケーション入力手段、として機能させるためのプログラムである。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

文字情報受信部は、前記クライアント装置20から送信された文字情報を受信し、文字情報判別部は、前記文字情報受信部によって受信した文字情報が仮名漢字変換前の文字情報であるのか仮名漢字変換後の仮名漢字文字情報であるのかを判別する。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

そして、文字情報が仮名漢字変換前の文字情報であれば、仮名漢字変換部は、前記文字

情報受信部によって受信した前記文字情報を対応する仮名漢字文字情報を変換する。

アプリケーション入力部は、文字情報が仮名漢字文字情報であれば、前記文字情報受信部によって受信した文字情報（仮名漢字文字情報）をアプリケーションプログラムのタスクへの入力情報とし、文字情報が仮名漢字変換前の文字情報であれば、前記仮名漢字変換部によって変換した仮名漢字文字情報を前記アプリケーションプログラムのタスクへの入力情報とする。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

前記文字情報判別部によって仮名漢字変換前の文字情報と判別された場合、前記仮名漢字変換部は、その文字情報を対応する仮名漢字文字情報に変換し、前記文字情報判別部によって仮名漢字文字情報と判別された場合、前記アプリケーション入力部は、その仮名漢字文字情報を、前記アプリケーションプログラムのタスクへの入力情報とする。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0034】

このようなハードウェアを備えるクライアント装置20は、本発明を実現するための機能として、トラフィック状態取得部と通信状態判断部と文字入力部と送信部と仮名漢字変換部と変換文字送信部とを有している。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0036】

前記通信状態判断部によって前記通信速度が前記基準速度以上であると判断された場合は、前記送信部が前記文字入力部によって入力された文字情報を前記サーバー装置10へ送信し、前記通信状態判断部によって前記通信速度が前記基準速度未満であると判断された場合は、前記仮名漢字変換部が前記文字入力部によって入力された文字情報を対応する仮名漢字文字情報を変換する。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0039】

文字入力部は、文字情報を入力し、入力文字送信部は、前記トラフィック状態取得部によって取得されたトラフィック状態に基づいて、前記文字入力部によって入力された文字情報を前記サーバー装置10へ送信する。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 4 0 】

仮名漢字変換部は、前記トラフィック状態取得部によって取得されたトラフィック状態に基づいて、前記文字入力部によって入力された文字情報を対応する仮名漢字文字情報を変換し、変換文字送信部は、前記仮名漢字変換部によって変換された仮名漢字文字情報を前記サーバー装置10へ送信する。